











お問い合わせ・参加お申込み:

長唄協会 TEL:03-3542-6564 FAX:03-3542-6598 日本三曲協会 TEL:03-3585-9916 FAX:03-3585-9923 邦楽実演家団体連絡会議 E-mail: hougakukaigi@nagauta.or.jp 全国楽器協会 TEL:03-3251-7444 FAX:03-3252-7246

主催:長唄協会、日本三曲協会、全国邦楽器組合連合会、 東京邦楽器商工業協同組合、全国楽器協会

共催:文化芸術推進フォーラム

協力: 邦楽実演家団体連絡会議、日本芸能実演家団体協議会



### アジアの 文化政策に学ぶ

韓国の文化産業の攻勢と文化政策

【昼の部】2018.11.15 木 16:00-17:00

会場:衆議員第二議員会館 第7会議室(→Map B) (概略版)※夜の部と同じ内容を短くまとめたものです。

【夜の部】2018.11.15 木 19:00-21:00

会場: あうるすぽっと 3階会議室(→Map )

「冬のソナタ」に始まりテレビを席巻する韓国ドラマ、防弾少年団(BTS) の米ビルボード1位が象徴するK-POPなど、「韓流 | の攻勢は誰でも が知るところです。

韓国では、1997年の「IMF経済危機」をきっかけに、文化を基幹産 業と位置づけ、戦略的に文化を支援し、産業として育成しています。文 化体育観光部(日本の省に相当)のもと、文化基本法、文化産業振興 基本法、地域文化振興法、芸術家福祉法などを制定するとともに「芸 術家の職業的地位と権利を保護する」財団も設立し、日本を遥かに上 回る文化関係予算が投入されています。また、この夏からは新たに図 書・公演チケット購入費の所得控除も始まりました。

韓国の現状を紹介することにより、日本の文化行政と文化支援のこ れからを考えます。

#### PROGRAM -

### 報告と意見交換

古家正亨(ラジオDJ/テレビVJ/韓国大衆文化ジャーナリスト) 閔鎭京(北海道教育大学准教授)





お問い合わせ・参加お申込み:

【昼の部】文化芸術推進フォーラム(芸団協内) TEL:03-5353-6600 FAX:03-5353-6614 ※昼の部はセキュリティ上、事前申込みがない場合は ご参加いただけません。

【夜の部/定員100名】

ON-PAM事務局

E-mail: info@onpam.net

【昼の部】主催:文化芸術推進フォーラム 【夜の部】主催:舞台芸術制作者オープンネットワーク(ON-PAM)、 劇場、音楽堂等連絡協議会(劇音協) 共催:文化芸術推進フォーラム 企画:ON-PAM政策提言調査室

### 連続フォーラム各会場案内

### A芸能花伝舎

(東京都新宿区西新宿6-12-30) 東京メトロ丸ノ内線西新宿駅「出口 2」より徒歩6分/都営大江戸線都 庁前駅「A5」より徒歩7分/各線新 宿駅「西口」より徒歩15分



### B衆議院

### 第一·第二議員会館 (東京都千代田区永田町

2-1-1(第一) / 2-1-2(第二)) 東京メトロ丸の内線・千代田線国会 議事堂前駅「1番出口」より徒歩3分 /東京外口有楽町線・南北線・半蔵 門線永田町駅「1番出口」より徒歩 5分/東京メトロ南北線・銀座線溜 池山王駅 [5番出口] より徒歩8分



### **⊕**あうるすぽっと [豊島区立舞台芸術交流センター]

(東京都豊島区東池袋4-5-2 ライズアリーナビル3階) 東京メトロ有楽町線東池袋駅 [6・7 番出口」より直結/JRほか池袋駅 「東口」よりグリーン大通り直進徒歩 10分



### ●東京都美術館

(東京都台東区上野公園8-36) JR上野駅「公園口」より徒歩7分/ 東京メトロ銀座線・日比谷線上野駅 「7番出口 | より徒歩10分/京成線 京成上野駅より徒歩10分



### 文化芸術推進フォーラムについて

文化芸術関係19団体が集い、政策提言な どを通して、文化芸術の豊かな創造、発展、 継承を目指しています。



特に2011年からは、文化省を五輪の年 (2020年)までに創設するべく議論を重ねて きました。

発足:2002年

議長:野村萬(能楽師/公益社団法人日本芸能実演家団体協議会会長)

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会

- 一般社団法人日本音楽著作権協会
- 一般社団法人日本レコード協会
- 一般社団法人日本音楽出版社協会 一般社団法人日本楽譜出版協会
- 一般社団法人日本音楽作家団体協議会 芸術家会議
- 公益社団法人日本オーケストラ連盟

Design: Takasuke Onishi (direction Q

- 一般社団法人日本クラシック音楽事業協会
- 公益財団法人音楽文化創造 劇場等演出空間運用基準協議会 芸術文化振興連絡会〈PAN〉
- 一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 協同組合日本映画監督協会
- 協同組合日本シナリオ作家協会
- 一般社団法人日本美術家連盟 一般社団法人全国美術商連合会
- 一般社団法人日本美術著作権協会
- 一般社団法人日本写真著作権協会



# **BIG WAVE** FOR ARTS

連続フォーラム 今こそ文化省!

2018.10.20年-11.15余

文化芸術推進フォーラム

## 連続フォーラム 今こそ文化省!

### 2018.10.20 生 -11.15 未 (全6回)

2017年、文化芸術、文化財のさらなる振興にとどまらず、文化芸術と観 光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などとの連携も謳われた 文化芸術基本法が成立しました。こうした流れを受けて、この10月、文 化庁は組織再編により新・文化庁へ衣替えしますが、この再編について は、「文化行政の機能強化の途上であり文化省の創設に向けた検討 を」との附帯決議が衆参両院で行われています。

いま求められているのは、文化行政の機能充実、予算・組織体制の さらなる拡充を通じた、文化芸術の価値を中心に据えた新たな国づくり、 社会づくり、人づくりです。

そのためには、今こそ文化芸術行政を国家戦略として位置づけ、内 閣を牽引する「文化省」の創設が必要であり、文化芸術界が抱える多 様な課題を明らかにし議論する場として「連続フォーラム 今こそ文化 省!」を開催します。多くの方々のご参加をお待ちしております。

### 参加のお申込み

各フォーラムのお問い合わせ先まで、 【お名前、ご所属、連絡先、参加人数】を お知らせください。(全回入場無料)

連続フォーラム全体に関するお問い合わせ

文化芸術推進フォーラム(芸団協内) TEL: 03-5353-6600

https://ac-forum.jp/(←最新情報はこちら)

### 芸術の創造、 制作、経済、助成

オペラ『後宮からの逃走』スタッフが語る

2018.10.20 (±) 13:00-15:30

会場: 芸能花伝舎『後宮からの逃走』稽古場(→MapA)

11月に開幕する東京二期会オペラ劇場『後宮からの逃走』公演に向 け稽古中のスタッフが集い、オペラ制作、オーケストラ活動の現状、 ヨーロッパと日本のオペラ制作支援について語り、芸術の魅力と価値 をかみしめ、日本の芸術団体の活動と助成、これからの文化行政につ いて展望します。

人々が、質の高い多様な実演芸術を享受するためには、芸術家、芸 術団体の自由な創造活動を育成、支援することが重要です。しかしなが ら、国の芸術団体への助成金はここ10年減少をつづけています。国公 立の芸術機関だけでなく民間の芸術活動への助成金の充実、助成方 法の改善、専門機関の確立を通し、日本の文化芸術の礎となる芸術 家、芸術団体の育成、支援を担う文化省の創設を見据えます。

#### PROGRAM -

第1部 ミニ・コンサート「後宮からの逃走」より

第2部 報告と意見交換〈日本語通訳付き〉

「パネリスト] 下野竜也(指揮者・広島交響楽団音楽総監督)

ギー・ヨーステン(演出家・国際オペラアカデミー(ベルギー)総支配人)

山口毅(東京二期会常務理事·事務局長)

「司会」石田麻子(昭和音楽大学教授)







お問い合わせ・参加お申込み: **兰術家**会議 TFI:03-3539-5131

FAX:03-3539-5132 日本オーケストラ連盟 TEL:03-5610-7275 FAX:03-5610-7276

主催:芸術家会議

共催:日本オーケストラ連盟、文化芸術推進フォーラム 協力:日本芸能実演家団体協議会

### デジタル時代、 芸術創造の新たな大循環を

今、実演家、クリエーターは適切かつ公平な対価を得ているか?

会場:衆議院第一議員会館 多目的ホール (→Map B)

インターネット・デジタル技術の発展により、音楽を楽しむ手段が多様化 し、音楽配信が主流となっていますが、現在の著作権制度は対応でき ているのでしょうか。実演家やクリエーターは、適切かつ公平な対価を 得ているのでしょうか。YouTubeなどの投稿型配信サービスは大きく 伸長していますが、世界中の実演家やクリエーターが、プラットフォー マーが支払う対価が過小であるとして、「Value Gap問題」を提起して

また、レコード演奏・伝達に係る実演家とレコード製作者の権利は、国 際条約に規定され、世界150か国以上が導入しているにもかかわらず、 未だ日本に導入されていません。

私的録音録画補償金制度は機能不全に陥って久しく、その徴収額 はEU加盟国平均の1%にも満たない状態が続いています。

音楽分野を中心に、現状の問題点を提示し、考えます。

### PROGRAM -

### 報告と意見交換

『YouTubeとValue Gap 問題』安藤和宏(東洋大学教授) 『レコード演奏・伝達権』中井秀範(芸団協 CPRA 運営副委員長) 『私的録音録画補償金制度』 椎名和夫(芸団協 CPRA 運営委員)







お問い合わせ・参加お申込み 芸団協 CPRA

TEL:03-3379-3572 FAX:03-3379-3589 E-mail: cprahomu@cpra.ip ※セキュリティ上、事前申込みがな い場合はご参加いただけません。

主催:日本芸能実演家団体協議会 実演家著作隣接権センター(芸団協 CPRA) 共催:文化芸術推進フォーラム

### 劇場、音楽堂等の 地域における 新しい役割

会場: あうるすぽっと 3階会議室(→Map )

劇場、音楽堂等は、戦後、国と地方自治体により地域の文化芸術振興 の拠点として全国各地に2.000館以上整備され、鑑賞機会の提供のみ ならず、芸術団体との連携による作品創造、社会参加を促す社会包摂 など、文化的社会インフラとして多面的な役割を担ってきましたが、昨 年の文化芸術基本法成立を契機として、文化芸術と観光、まちづくり、 福祉、教育との連携や、高齢者、障害者の社会参加の推進、地域プ ラットフォームの形成などが謳われ、更なる役割が求められています。

全国の劇場、音楽堂等を巡ったゲストを招き、求められる地域での新 しい役割や社会に対する取り組みについて考えます。

また、今年度文化庁から日本芸術文化振興会に移管された支援事業 (助成金)について劇音協より提言します。

#### PROGRAM ·

### 報告と意見交換

松本茂章(静岡文化芸術大学教授、元読売新聞記者) 山口宏子(朝日新聞記者)

[司会] 楫屋一之(神奈川県国際文化観光局舞台芸術担当部長) 提言『文化芸術振興費補助金 劇場·音楽堂等機能強化推進事業 について」(劇場、音楽堂等連絡協議会 音楽部会/演劇・舞踊部会)





劇音協事務局 F-mail: info@gekionkvo.org

お問い合わせ・参加お申込み: 定員100名

劇場、音楽堂等連絡協議会(劇音協) 共催:文化芸術推進フォーラム、あうるすぽっと

協力:日本芸能実演家団体協議会

# チケット高額転売の 現状と規制法案を

2018.11.7 (\*\*) 16:00-17:00

会場:衆議院第二議員会館 多目的会議室(→Map B)

日本だけでなく欧米においても社会問題となっているチケットの高額転 売について、現在ライブ・エンタテインメント議員連盟を中心に規制法 案がまとめられていますが、先の通常国会での採決は見送られました。 他方で、ラグビーW杯や東京五輪・パラリンピックのチケット販売を控 え、早期成立を求める声は日に日に高まっています。

音楽ライブはここ十数年、ライブハウスからホールへ、アリーナから フェスへと重層的に急速に成長している一方、老朽化したホールの閉 鎖など新たな課題にも直面しています。この悪質な転売問題の解決な くして、音楽文化産業の健全な発展は望めません。

国は、音楽文化産業を本格的に育成し、また日本の音楽の魅力を世 界に向けさらに発信するため、文化行政を既存の枠組みを越えて一元 的に進めるべきです。

いま議論が進むチケット高額転売規制法案の内容やその背景、必 要性について理解を深める場とします。

#### PROGRAM -

「司会」伊藤信太郎(文化芸術振興議員連盟事務局長)

中西健夫(コンサートプロモーターズ協会会長)

松田誠(日本2.5次元ミュージカル協会代表理事)

阿部聖彦(帝国劇場支配人、日本演劇興行協会)

奥田匡彦(ミクシィ取締役執行役員・統括管理本部長) ほか

法案説明 ライブ・エンタテインメント議員連盟より

※当日、アーティストも出演予定。追加情報はwebで公開(http://www.acpc.or.jp)

#### お問い合わせ・参加お申込み:

コンサートプロモーターズ協会 TEL:03-5768-1731 FAX:03-5768-1732 ※セキュリティ上、事前申込みがない場合はご参加いただけません。

主催:日本音楽事業者協会、日本音楽制作者連盟、コンサートプロモーターズ協会 共催:文化芸術推進フォーラム

協力:ライブ・エンタテインメント議員連盟、日本芸能実演家団体協議会

### 日本の伝統音楽の 世界への発信が 危機に



2018.11.13火 14:00-16:30 会場:東京都美術館 講堂(➡Map)

「文化に関する世論調査」(内閣府2016年)では、積極的に海外発信 すべき日本の文化芸術として「伝統音楽」が第1位(48.8%)に選ばれ ていますが、その実現には様々な壁が存在します。例えば、ワシントン条 約の規制対象である象牙が使われていることを理由に、筝や三味線が 演奏旅行での入国審査で止められる事態が起きています。また伝統楽 器の素材は昔から国内での調達が困難で海外から輸入しているものも 多いなか、規制強化により製造基盤が徐々に脆弱になり、加えて近年 は洋楽器の材料となる木材も規制対象になりつつあります。

国としてこうした点を認識し、日本、ひいては世界の音楽文化の問題 として、ワシントン条約に関わる経済産業省や環境省だけなく、外務省 も含め連携し、文化行政として一元的、積極的に課題解決に取り組む ときです。立場を越えて関係者が集い、この課題を共有し、今後につい て語る場とします。

### **PROGRAM**

### 報生

[司会] 徳丸吉彦(お茶の水女子大学名誉教授、聖徳大学教授) 『伝統音楽の海外公演への危惧』今藤長十郎(長明協会副会長、長明·三味線) 『伝統音楽の楽器が抱える課題』茂手木潔子(聖徳大学教授) 『ワシントン条約が楽器にもたらす影響』大村一弘(全国楽器協会)

### 意見交換

『新たな仕組みづくり、代替品の開発など今後について』